
令和元年度 第1回

とちぎ広域消防事務組合行政不服審査会 会議録

令和元年7月19日開会

令和元年7月19日閉会

とちぎ広域消防事務組合行政不服審査会

とちぎ広域消防事務組合行政不服審査会 会議録

令和元年7月19日開会

令和元年7月19日閉会

○議事日程及び会議に付した事件

日程	事件番号	内容等
1	協議案1	会長選出
2	協議案2	会長職務代理者の指名
3	報告1	とちぎ広域消防事務組合行政不服審査会について

◇出席委員

千々和 博志、野原 香織
本庄 雅人

◇出席事務局職員

長谷川 耕三、須田 諭
長瀬 幸栄

◇会議を開いた場所

とちぎ広域消防局庁舎3階
講習会室
(帯広市西6条南6丁目3番地1)

(午前11時03分)

➤事務局 これより、とちぎ広域消防事務組合行政不服審査会を開会いたします。当組合の行政不服審査会につきましては、平成28年4月の消防広域化運用開始後、審査請求に応じて都度設置することとしておりましたが、実施機関が行った各種処分に対する住民の関心の高まりに対応するため、今年度より常設したものでございます。本日は、第1回会議ということで、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、本組合事務局長の上田よりご挨拶申し上げます。

➤上田事務局長 (挨拶・事務局員紹介)

➤事務局 恐れ入りますが、事務局長は、他の用務がありますので、ここで退席させていただきます。(上田事務局長退席)

➤事務局 それでは、議事に入らせて頂きたいと思ひます。会議の進行は、とちぎ広域消防事務組合運営に関する条例第8条第2項により準用する帯広市行政不服審査法施行条例第7条第1項に基づき、会長が行うこととなっておりますが、会長が決まっておりますので、会長決定までの間、仮議長をどなたかにお願ひしたいと思ひます。

事務局からご提案であります。帯広市行政不服審査会の会長経験がございます千々和委員に仮議長をお願ひしたいと思ひますが、皆さまよろしいでしょうか。

【異議なし】

➤事務局 千々和委員に進行をお願ひいたします。

➤千々和委員 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日は、委員全員が出席しておりますので、準用する帯広市行政不服審査法施行条例第7条第2項により、会議は成立しております。

初めに、会長の選出でございます。事務局から説明をお願いします。

➤事務局 本審査会の会長につきましては、準用する帯広市行政不服審査法施行条例第6条第1項の規定に基づきまして、委員の互選により選出することとなっております。このほかに、選出に関する規定はございません。委員の皆様で、ご審議賜りますようお願いいたします。

➤千々和委員 委員3名による互選ということでございます。皆様から、選出に関してご意見などございますでしょうか。

➤本庄委員 私から、千々和委員を会長に指名推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

➤野原委員 異議ございません。

➤千々和委員 ただ今、私を会長に指名推薦というご提案がございました。私を会長とすることでご異議ありませんか。

【異議なし】

➤千々和委員 異議なしと認め、私を会長に選出することで決定しました。(千々和会長挨拶)

※ 以後の進行は、準用する帯広市行政不服審査法施行条例第7条第1項の規定により、千々和会長が行う。

➤千々和会長 次に、会長職務代理者の指名でございます。準用する帯広市行政不服審査法施行条例第6条第3項の規定に基づきまして、会長である私から、野原委員を指名させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

➤野原委員 よろしくお願ひいたします。

➤千々和会長 次に、とちかち広域消防事務組合行政不服審査会についてでございます。事務局から説明をお願いします。

➤事務局 とちかち広域消防事務組合行政不服審査会について、事務局より説明させていただきます。

(関係法令、審査の流れ、想定される内容・件数、今後の会議開催等について説明)

➤千々和会長 ただ今の説明について、質問等はございますでしょうか。

【特になし】

➤千々和会長 最後に、その他です。皆様からございますでしょうか。

【特になし】

➤千々和会長 なければ、以上をもちまして、議事は全て終了しました。これをもちまして、審査会を閉会します。

(午前11時17分)